

<第2次総合計画進行管理表>

施策評価表

1. 基本事項

作成日 令和6年6月21日（金）

施策		公共交通の維持確保と交通安全の推進	期間	令和5年～令和9年	施策担当部課名	都市整備部 都市計画課
総合計画	大項目	5 快適で利便性の高いまち	目的・対象	利用ニーズに配慮した公共交通ネットワークの維持確保を図り、持続可能な公共交通体制の構築に努める。また、交通安全施設の整備等により通学路等の安全性を向上させるとともに、継続的に交通安全啓発を行うことで交通安全意識の向上を図る。		
	中項目	2 交通アクセスの便利なまちづくり				
	小項目	2 公共交通の維持確保と交通安全の推進				
	主要プロジェクト					
重要度・満足度		交通安全対策の推進に対する市民の重要度は高く、満足度は低い状況となっている。	施策推進のための主な取組	コミュニティバス運行事業 道路反射鏡、道路照明灯や交通安全施設等の設置 交通安全啓発活動の実施 市営駐車場・駐輪場の運営		
施策を取り巻く社会状況等		高齢化の進展や生活スタイルの変化により多様化する利用ニーズに対応した公共交通の維持確保が求められている。また、全国各地で通学路における事故が多発しており、登下校中の児童・生徒の安全・確保が課題となっている。				

2. 評価指標

上段は目標値（令和4年度は前期基本計画に基づく目標値、令和5年度以降は後期基本計画に基づく目標値）、下段は実績値

区分	指標名（上段） 算出式・説明（下段）	単位	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
成果指標	交通事故死傷者数	件	679.00	474.00	474.00	474.00	474.00	474.00
	県の目標値を参考とし設定		615.00	655.00				
	通学路整備計画実施率	%	—	98.70	98.70	100.00	100.00	100.00
	実施計画による実施数／計画数		94.00	95.00				
	市内の公共交通機関の利便性に不便を感じている市民の割合	%	49.90	49.40	49.40	49.40	49.40	49.40
	市民アンケート結果（時間、本数、路線、サービス）		45.80	50.30				

3. 一次評価（今後の施策の方向性）

区分	現状維持	1. 現状維持	2. 拡充	3. 縮小
コミュニティバスの事業周知を図るため、バス停マップを更新したほか、まごころ出張講座を年に4回開催したものの、目標値を達成することはできなかった。今後も市民ニーズの把握に努め、持続可能な公共交通ネットワークの形成に注力していく。 また、交通安全に対する意識の向上については、継続的に交通安全啓発活動を実施していく。道路照明灯、道路反射鏡などの交通安全施設等については、迅速な修繕対応や、第5期埼玉県通学路整備計画に基づく対策を優先的に行う。				
		評価者	都市計画課長 武田 直樹	

4. 改善改革プラン（3. 一次評価を受けての具体的な解決策）

区分	具体的な対応策等
☐ 既存事業の拡充	・公共交通利用促進のPRに努めるとともに、引き続き地域の実情に即した利便性・効率性の高い公共交通を目指す。 ・交通安全に関しては、交通安全教室や街頭キャンペーン等を通じ、交通安全に対する啓発活動を実施していく。また、第5期埼玉県通学路整備計画に基づき、交通安全施設の迅速な修繕・計画的な整備を推進し、通学路等の安全対策を行う。 ・岡部駅橋上駅化については、利便性向上をしっかりと見据えJRとの調整を重ねていく。
☐ 事業の新規立案	
☐ 事業の廃止・縮小	
☐ 事務事業の再編	
☒ その他	

5. 二次評価（所属長の見解）

コミュニティバスは市民、とりわけ高齢者や運転免許を持たない交通弱者を主な対象としてサービスを維持継続することが必要となる。今後も地域の移動ニーズにきめ細かく対応できるよう引き続き努力し、持続可能な公共交通ネットワークの構築を目指す。 交通安全に関しては交通事故死傷者数の目標値が達成に至らないため、計画に基づき関係機関と連携し交通事故死傷者の減少に努めるとともに、必要に応じて通学路の安全対策を前倒しにより実施していく。	
所属長	都市整備部長 吉田 稔